

都道府県		1. 就学援助制度の周知方法										(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)				(4) エの内容・補足事項									
市区町村名		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)										(2) ケの内容				(4) エの内容・補足事項									
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他											ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. その他	
		14	4	4	11	11	12	19	0	7											0	1	17	1	1
島根県	松江市	○	○	○	○	○		○		○	児童扶養手当申請時に案内。死亡届、離婚に伴う手続き一覧に記載。												○		
島根県	浜田市	○				○				○	就学時健康診断の案内と一緒に就学援助のお知らせ(チラシ)を郵送している。												○		
島根県	出雲市	○	○			○	○	○															○		
島根県	益田市	○				○	○	○		○	児童扶養手当申請時に案内												○		
島根県	大田市	○		○	○	○	○	○																○	年度当初分と小学校新1年生分に申請締切を設け、その後年度中途の申請も随時受付。
島根県	安来市	○	○					○		○	福祉課等関係課より制度説明の書類を配布。												○		
島根県	江津市	○	○		○		○	○			就学時健康診断の際に教育委員会で就学援助制度の書類を配布。												○		
島根県	雲南市	○		○		○		○															○		
島根県	奥出雲町							○		○	小学校新入生には、入学前に幼稚園にて制度の書類を配布している。												○		
島根県	飯南町					○		○		○	転入手続きの際に就学援助制度の書類の配布と説明を実施												○		
島根県	川本町	○				○		○		○	年に2回、全保護者へ書類を配布												○		
島根県	美郷町	○				○	○	○	○	○													○		
島根県	島南町	○		○	○	○	○	○															○		
島根県	津和野町					○	○	○															○		
島根県	吉賀町	○				○	○	○															○		
島根県	海士町					○	○	○		○													○		
島根県	西ノ島町	○						○		○													○		
島根県	知夫村							○														○			
島根県	隠岐の島町	○					○	○															○		

都道府県	市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																						
		令和3年7月時点の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																						
		<中学校>																						
		(1) 実施・検討状況について					(2) エの内容	(3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期					(4) (1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)							(5) (4)でウと回答した場合、その理由(当てはまるもの全てに○)				(6) エの内容
ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ. その他(2)	ア. 令和2年度(令和3年度新入学分)以前	イ. 令和3年度(令和4年度新入学分)	ウ. 令和4年度(令和5年度新入学分)以降		エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 予算の確保が困難だから。	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから。	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など事務業務量が増加するから。	エ. その他(6)			
19	19	16	1	2	0	0	16	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	15	0	0	0	2	0	0
島根県	松江市	○					○											○						
島根県	浜田市	○					○											○						
島根県	出雲市	○					○											○						
島根県	益田市	○					○											○						
島根県	大田市	○					○											○						
島根県	安来市	○					○											○						
島根県	江津市	○					○											○						
島根県	雲南市	○					○											○						
島根県	奥出雲町	○					○											○						
島根県	飯南町	○					○											○						
島根県	川本町	○					○											○						
島根県	美郷町	○					○											○						
島根県	島南町	○					○											○						
島根県	津和野町	○					○											○						
島根県	吉賀町	○					○											○						
島根県	海士町			○																		○		
島根県	西ノ島町		○							○														
島根県	知夫村			○																		○		
島根県	隠岐の島町	○					○											○						

都道府県	市区町村名	5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率
		4. (3)で「ア」を回答した場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和3年4月以降の対応										令和2年度
		(1) 令和3年4月以降、準要保護の認定基準として認定基準に反映させるか。		(2) (1)で「イ」を回答した場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。		(3) (1)で「ア」を回答した場合、令和3年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。					(4)エの内容・補足事項	
		ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	年	月	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で否認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない(準要保護者がいない等)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他 →(4)			
19	19	4	8	8	8	4	0	0	0	0		19
島根県	松江市		○	平成25		4					15%未満	
島根県	浜田市		○	平成24		12					25%未満	
島根県	出雲市										15%未満	
島根県	益田市										25%未満	
島根県	大田市		○	平成24		12					30%未満	
島根県	安来市										15%未満	
島根県	江津市	○				○					15%未満	
島根県	雲南市		○	平成25		8					10%未満	
島根県	奥出雲町	○				○					15%未満	
島根県	飯南町										25%未満	
島根県	川本町		○	平成24		4					20%未満	
島根県	美郷町		○	平成24		4					20%未満	
島根県	島南町		○	平成24		12					25%未満	
島根県	津和野町	○				○					30%未満	
島根県	吉賀町	○				○					20%未満	
島根県	海士町										10%未満	
島根県	西ノ島町										10%未満	
島根県	知夫村										5%未満	
島根県	隠岐の島町		○	平成24		12					15%未満	

都道府県	市区町村名	B. その他
		(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
19	19	1
島根県	松江市	
島根県	浜田市	
島根県	出雲市	
島根県	益田市	
島根県	大田市	
島根県	安来市	
島根県	江津市	
島根県	雲南市	
島根県	奥出雲町	
島根県	飯南町	
島根県	川本町	
島根県	美郷町	通学費、医療費は準要保護児童生徒に限らず、町費により補助している。
島根県	島南町	
島根県	津和野町	
島根県	吉賀町	
島根県	海士町	
島根県	西ノ島町	
島根県	知夫村	
島根県	隠岐の島町	